

○危険物取扱者は受講を

危険物取扱者のための保安講習を実施します。

日時 Ⅱ 9月7日(月) ① 9時～12時
② 13時30分～16時30分、9月8日(火) ③ 9時～12時 ④ 13時30分～16時30分

会場 Ⅱ 消防局

対象 Ⅱ 次のいずれかに該当する危険物取扱者、先着各100人
① 継続して危険物取扱作業に従事し、前回の受講日以後で最初の4月1日から3年が経過する
② 新たに従事が再び従事した日から1年が経過する(免状交付日か前回受講日以後で最初の4月1日から2年以内の人を除く)
費用 Ⅱ 各4,700円

申 8月19日(水)～28日(金)の9時～16時に免状(写しも可)と費用を用意し、消防局予防課(☎027・220・4509)へ直接

○うつ病を学んで心へ備えて

心肺蘇生法や傷病者の管理法を学ぶ上級救命講習会を開催します。

日時 Ⅱ 8月23日(日) 9時～18時

会場 Ⅱ 消防局

対象 Ⅱ 市内在住か在勤の中学生以上、先着40人

申 8月12日(水)から警防課 ☎027・220・4513へ

○悩んでいる人の味方になろう

ゲートキーパー入門「味方になりきるコミュニケーション講座」を開催。悩みを抱えている人への声の掛け方、話の聴き方を学びます。

日時 Ⅱ 9月2日(水) 13時30分

会場 Ⅱ 第二コミュニティセンター(前橋保健センター内)

対象 Ⅱ 一般、先着30人

申 8月25日(火)までに保健予防課 ☎027・220・5787へ

○うつ病を学んで心を健康に

市民健康講座「こころの健康」うつ病について」を開催。うつ病の基本的な知識や心の健康について、精神科医が話します。

日時 Ⅱ 9月3日(木) 14時

会場 Ⅱ 第二コミュニティセンター(前橋保健センター内)

対象 Ⅱ 一般、先着30人

申 8月26日(水)までに保健予防課 ☎027・220・5787へ

税

○第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。
日時 Ⅱ 8月16日(日) 8時30分～16時
会場 Ⅱ 市役所収納課 固同課
☎027・898・6226

事業者向け

○ごみ分別アプリに広告募集

ごみ分別アプリ、さんあゝるに掲載する広告を募集。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。

掲載スペース Ⅱ 縦600ピクセル×横600ピクセル、3枠(抽選)

対象 Ⅱ 企業や団体など

費用 Ⅱ 1枠3万円

申 8月31日(月)までに申込書に記入し、ごみ減量課(☎027・898・6272)へ直接

○優良企業表彰の自薦企業募集

地域活性化に貢献した企業などを表彰する、市産業振興・社会貢献優良企業表彰式を開催。

人権標語 城東小6年 本多彩乃さん

一人でなやまず

みんなに相談

解決だ

8月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜14時～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着9人まで)	市役所市民相談室 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	8月17日(月) 13時～15時	市役所 市民相談室
			司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	8月14日(金) 13時～16時	
行政相談 ☎027-898-6100	8月11日(火) 13時～15時	かすかわ老人福祉センター	行政書士相談 ☎027-898-6100	9月7日(月) 13時～16時	前橋保健センター
	8月13日(木) 13時～15時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	8月26日(火) 9時～11時	
	8月18日(火) 13時～15時	宮城支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	8月12日(火)・26日(火) 13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	8月19日(水) 13時～16時	市役所市民相談室	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
	8月21日(金) 13時～15時	桂萱市民サービスセンター	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口
	9月2日(火) 13時～15時	富士見公民館			
	9月4日(金) 13時～15時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の9時～19時、土曜は9時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

成しますが、目の病気があるとピントをうまく合わせられず、治療が遅れると弱視になる恐れが。乳幼児は0.2程度の視力があれば、日常生活を不自由なく送ることができます。弱視であっても普段の生活では自覚症状がないため、家族も気付かないのです。県内では3歳児健診に屈折検査が導入され、より精度の高い眼科検診が実施されています。要精密検査となった場合は、見え方に問題が無くても速やかに眼科を受診しましょう。

前橋市医師会 板倉 宏高

健康手帳 見逃さないで 子どもの弱視

知っていますか?弱視の子どもは、50人に1人。3歳児健診で発見すれば、多くが早期治療で改善します。弱視とは、めがねやコンタクトをしても視力が1.0に満たない状態を言います。子どもの視力は、ピントの合った映像が脳に送られ、脳の細胞を刺激することで発達します。3歳までに急激に発達して、6～8歳には視力が完

この自薦企業を募集します。申込書は本ホームページからダウンロードできます。
日時 Ⅱ 来年2月22日(月) 10時30分～12時30分
会場 Ⅱ 前橋テルサ
対象 Ⅱ 市内に事業所がある企業
申 8月31日(月)までに申込書に記入し、市役所産業政策課(☎027・898・6983)へ直接

○優良な従業員を表彰します

永年勤続従業員と企業貢献技術者を表彰します。事業者や代表者は、該当する人を推薦してください。

表彰式 Ⅱ 11月5日(木) 10時
会場 Ⅱ 前橋テルサ

対象 Ⅱ 次のいずれかに該当する人。(永年勤続表彰)市内の事業所の従業員で、勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上か20年以上勤務している人。30年以上の勤務の場合には特に功労がある人。ただし、企業の経営者や役員、家族、自営業者、パート従業員、過去に同じ表彰を受けた人は除く。(企業貢献技術者等表彰)市内の事業所などに勤務する技術者などで、合理化・新製品開発・サ―

健康

○健康テレホンサービス

二次元コードから健康相談と過去の健康情報検索ができます。

曜日・内容 Ⅱ (月曜) 歯のホワイトスポット(歯の白濁) (火曜) しみ・ソバカスの悩み (水曜) 口腔ケアはがん治療に欠かせない (木曜) 妊娠高血圧症候群(金曜) 歯磨きが感染予防に?

(土日曜) 不整脈のいろいろ

直接相談タイム(歯科) Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響で

当面の間休止します